

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回 枚方市立総合福祉会館指定管理者選定委員会
開催日時	令和2年11月7日（土） 15時00分～16時52分
開催場所	枚方市立総合福祉会館4階大研修室
出席者	相模太朗会長、服部純子副会長、小寺鐵也委員、名賀亨委員（リモートによる出席）、秦康宏委員
欠席者	なし
案件名	案件 （1）プレゼンテーションについて （2）採点について （3）評価結果について （4）答申について （5）その他
出された資料等の名称	資料16 採点表 資料17 評価コメント記入用紙
決定事項	・評価結果（採点結果）について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署（事務局）	健康福祉部 健康福祉総務課

審議内容	
会長	<p>それでは、ただいまから、第3回 枚方市立総合福祉会館指定管理者選定委員会を開会します。</p> <p>まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日はリモート会議の形をとらせていただいております。5名中、5名の委員にご出席をいただいております、本日の会議が成立している旨、ご報告いたします。</p> <p>それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、資料16 採点表、また、資料17 評価コメント記入用紙でございます。</p> <p>それから、参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。</p> <p>また、前回の第2回委員会の会議録案につきましては、後日Eメールで送付いたしますので、ご確認いただき、修正等があれば、ご指示いただきたいと思います。</p> <p>資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、採点メモ等につきまして、それぞれお手元でございますでしょうか。</p> <p>なお、本日は、前回、10月31日（土）の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、採点に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定をしております。説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p> <p>案件（1）「プレゼンテーションについて」</p>
会長	<p>それでは、次に移ります。案件（1）「プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立総合福祉会館に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。事務局から、まず採点方法について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明します。前回の委員会においてご確認いただいた内</p>

	<p>容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。</p> <p>審査においては、前回お持ち帰りいただきました採点メモ、これは参考資料としてお配りした資料でございますが、これもご活用いただきながら、委員ごとに、資料 16 の採点表に、A から E までの 5 段階でご記入、ご採点いただくものでございます。</p> <p>指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただき、A 評価から E 評価として採点いただくものです。評価につきましては、お手元にお配りしております参考資料 2 「資料 6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。なお、本日のプレゼンテーションにおいては、「採点メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。</p> <p>最後に、資料 17 の評価コメント記入用紙について、ご説明いたします。これは、今回の指定候補者選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由についてご記入いただくものでございます。</p> <p>最終的には、委員 5 名の採点結果と指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数とあわせて、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。</p> <p>なお、コメントにつきましては、この場ですぐには書きづらい部分もあろうかと存じますので、後日、事務局としましては、11 月 10 日の火曜日までに頂戴できればと考えておりますが、E メール等で事務局へご送付いただき、その取りまとめ、文章の一本化については会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんにご確認いただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見はありませんか。</p>
A 委員	<p>前回の資料の採点メモを確認させていただきましたが、若干表現が違うところがありました。2 ページ目の③の経営の継続性・安定性のマックススポーツさんのところで、「新型コロナ緊急事態宣言の影響で会員数に大きな打撃をうけたが、現在は持ち直しています」と書かれていますが、申請書の事業計画書には、「快進撃を続けています」と書かれていますが、採点メモは事業計画書の内容を抜粋し記載していると私は思っていたが、内容をまとめられるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>採点メモには申請団体から提出された事業計画書の別紙 1 確認事項一</p>

<p>会長</p>	<p>覧に記載されている内容をそのまま転記したもので、市でまとめたといったことはしておりません。しかしながら委員が仰る通り、申請団体が作成した事業計画書の7ページ1. 申請団体の経営方針に関する事項に記載されている内容と別紙1 確認事項一覧に記載されている内容が若干異なりますが。こちらにつきましては、この後のプレゼンテーションにて申請団体へご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、採点に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、準備がよければ「プレゼンテーション」を実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いします。</p> <p>(申請団体入室)</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。</p> <p>それでは、始めてください。</p>
<p>申請団体</p>	<p>それでは、別紙1 事業計画書確認事項一覧に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず1. 申請団体の経営方針に関する事項についてです。HUG共同事業体とは、現在の指定管理者である社会福祉法人枚方市社会福祉協議会を代表団体とし、京阪ビルテクノサービス株式会社とマックススポーツ株式会社の3社が、より効果的な事業運営を行うために協定を結び誕生した運営組織です。HUGとは、Hart Unify Groupの頭文字をとった略称であり、心を一つにして目的を達成できるようにという思いと、HUGの抱きしめる・包み込むという枚方社協が長年にわたり取り組んできた障害のある人・高齢者・子ども・その他様々な事情を抱えた人たち全てを包み込むことを目指すネーミングです。代表の枚方社協は来年70周年を迎える団体で、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現のため、各種福祉事業を行う非営利の民間組織です。京阪ビルテクノサービス株式会社は、以降KBTと呼称いたします。KBTは枚方市に本社を置く昭和59年創設の総合ビルメンテナンス会社</p>

で、建物管理のプロフェッショナルとして関西圏を中心に事業展開しています。グループ会社であり、親会社の京阪電気鉄道は、約 100 年の歴史があります。マックススポーツ株式会社は昭和 53 年に日本マクドナルド創業者の藤田田が開設したスイミングスクールを主体としたスポーツ施設が始まりで、現在は長年の実績を活かし、機能訓練特化型デイサービスを運営するなど介護予防にも力を入れ、全世代の健康維持を目指しています。育児休業、介護休業等につきましてはすべての団体に、適正に整備しております。

今回の申請にあたり、枚方市社会福祉協議会が単独で運営を続ける中、自らを顧みたところ、社会福祉の専門団体の強みと、施設管理の弱みがあり、専門企業と協働することが、さらなるサービスの質を向上にさせる最良の手段であるとの結論から共同事業体をつくるに至りました。より質の高い施設管理・プール事業・貸室業務を行うには、それぞれの強みを活かしつつ、弱みを補うことで、よりパワーアップした指定管理者として業務を行うことができると考えています。各団体とも税金は完納しており、税務状況は健全で、公の施設管理運営につきましても十分な実績があります。

2. 施設の経営方針に関する事項についてです。現状は市駅や市役所に近い立地の良さもあり、145 の団体が活動拠点として登録しています。福祉に興味がある団体・個人が出合い、交流できる場であり、情報のプラットフォームとしても貴重な場になっていますが、新たな福祉団体やボランティアグループに周知しきれていない課題があります。そこで私たち HUG は障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに市民の福祉活動を促進するという会館の設置目的を達成するために、新たな市民交流の取り組み、枚方市総合文化芸術センターとの連携、より積極的な福祉団体やボランティアグループとの連携、そして関西医科大学との連携など積極的な方向性を提案します。

これらの提案を踏まえたうえで指定管理料についてご説明いたします。指定管理者制度の目的の 1 つに経費の縮減があると思いますが、それは市民全体の利益ための手段であり、最終的な目的ではないと私たちは考えます。経費の縮減を最重要視するあまり肝心の社会福祉の中心施設としての役割を果たすという目的が損なわれてしまつては元も子もありません。私たちは、これまでの実績とノウハウを総動員し、サービスの質を落とすことなく、経費の縮減に取り組めると考え、指定管理料を 840,405,000 円でご提案いたします。縮減ポイントは、省エネによる光熱費の削減、保安警備業務の一部再委託、夜間巡回員にシルバー人材を配置するなど複数の方法で対応いたします。次に施設の利用向上につきまして計画書に多数ご提案していますが、その一部をご紹介します。隣接する枚方市総合文化芸術センターの指定管理を受託したアートシティ枚方に構成団体として K B T が参加していることから HUG とアートシティ枚方との連携が可能になります。例えば文化芸術センター内のカフェ

エからのケータリングや、毎年全館を使用し開催している枚方社協福祉フェスティバルを文化芸術センターのイベントと連動させる等、コラボレーション効果を最大化にすることができます。また、Wi-Fiを設置することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、オンライン管理等新たな利用者開拓を行います。また、定期的な連絡会議を開催し、より緊密に連携することにより、当地域から市全域へ文化・福祉の波及効果を高めていきます。利用者に対する接遇や、トラブルへの対応につきましては、接遇・人権研修を修了した従業員を配置し、安全・安心な施設利用ができるように日常点検の強化や計画的な保守・修繕を行います。また、定期的な巡回警備も行います。セルフモニタリングやアンケートを適正に行い、市民の満足度向上につなげます。利用者等の安全秩序の維持につきましては、消防計画を整備し、消防訓練や研修等利用者が安心・安全に利用できるようにします。次に広報についてですが、枚方市社会福祉協議会の社協便り、K B TのKプレス等有力な広報媒体を有しているため、それらを最大限に活かすことで市民に広く知っていただき、施設の利用促進を図ります。講座や水泳教室では、マックススポーツが中心となり、空室の有効活用を最大限に図りながらフィーリングヨガや、おはようストレッチ等高齢者や、障害がある人、子どもや、親子地域の幅広いニーズに応える講座を開催いたします。水泳教室では、利用者の状況に応じて監視員や指導員を適切に配置して開催いたします。

3. 施設の管理に関する事項についてです。関係法令や条例、規則に従い、高齢者や障害がある人等だれもが利用しやすいようにし、安全確保と事故防止のため、I Tシステム等を活用し施設管理業務を行います。ゴミは廃棄物処理法に基づいて専門業者に委託し、環境に関しては、敷地内緑化部分の維持や、デマンドコントローラーによる省エネに努めます。備品管理の担当者を置き管理簿による適正な管理を行います。公正採用の対応は3団体とも公正採用選考人権啓発推進員を選任し、ハローワークに提出済です。障害者雇用率は、枚方市社会福祉協議会、K B Tは基準を達成しています。マックススポーツは現状達成できていないため、早急に対応いたします。人権やハラスメント防止策についても3団体ともそれぞれの指針を定め、すべての職員がお互いを尊重し信頼感を持って働くことができる環境を整えます。

4. 情報公開及び個人情報保護の処置に関する事項については、条例に基づいた情報公開を行い、公正且つ透明性のある運営を行います。また個人情報保護責任者を決め、適切な対応を図ります。漏洩対策として業務システムへの侵入防止対策を強化し、万が一漏洩した場合には、迅速に事実確認し、市へ報告いたします。損害賠償が発生した場合、保険で対応いたします。

5. 緊急時における対策に関する事項についてです。既存の各種マニュアルや計画を更新し、常に体制を整えます。共同事業体の連絡網を整備し、役割分担やバックアップ体制を明確にし、迅速で適切な対応がで

	<p>きるよう体制を整えます。リスク分担は、有事に際して構成団体間でお互いフォローしながら適切な対応を行います。市とのリスク分担に関しては、緊急時の人的リスクは私たちが負い、対処が困難な場合は、必要に応じて市に相談します。</p> <p>6. その他についてです。その他の利用者サービスを維持・向上させる取り組みについては、施設の掲示物が利用者にとってわかりやすいものになるように更なる工夫を凝らします。また、HUG共同事業体・構成団体による運営会議を設置して問題解決の仕組みを構築いたします。以上で説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私ども委員から、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、ご自由にご発言ください。</p>
B委員	<p>事業計画書の施設の現状に対する考え方において、新たな市民交流の取組みの実施や関西医科大学との連携とありますが、少し中身が見えないのですが、具体的にどのような取組みをされて施設の将来的な展望を持とうとされているのでしょうか。</p>
申請団体	<p>新たな市民交流の取組みは、具体性がない表現かもしれませんが、これについては福祉会館ということで、今、市内でも介護予防の取組み等が重要視されてきていると認識しています。その中で具体的に何ができるかという点で、玄関前の広場で枚方元気くわらんか体操の体操教室を継続的に取り組むことができるのではないかと考えています。関西医科大学との連携健康講座は、枚方市社会福祉協議会が学生の実習先として関西医科大学の学生を受け入れている現状があり、それらの関係性から学生が関与できるかわかりませんが、共同の健康講座等を企画できればと考えています。</p>
B委員	<p>より積極的な福祉団体・ボランティアグループとのネットワークづくりとありますが、現在、社会福祉法の改正により地域共生社会の実現を国がすすめており、枚方市社会福祉協議会も地域福祉活動計画をつくられ地域福祉計画とも連携しているかと思います。地域のネットワークづくりは枚方市社会福祉協議会の主たる業務だと思いますが、より積極的な福祉団体・ボランティアグループとのネットワークづくりとは、地域を睨んだネットワークづくりの認識でよろしいでしょうか。</p>
申請団体	<p>仰るとおり、現在、地域共生社会ということで高齢、障害、子ども関係なくネットワークを作っていく中で、地域においても、そうしたことへの対応を今現在進めているところで、枚方市社会福祉協議会も同様の</p>

	<p>考えをもっているところです。具体的なところで言いますと、枚方市社会福祉協議会で公募事業助成基金というオリジナル基金制度をもっており、その中で色々な活動への公募助成をやっています。枚方市社会福祉協議会の長い歴史の中でお付き合いがあるボランティアグループ、福祉関係団体だけではなく、新たに活動をスタートしている団体、もしくは活動をしているが枚方市社会福祉協議会と関わりが薄い団体とより積極的につながるといことで、枚方市社会福祉協議会が取り組んでいる相談機能、校区福祉委員会等の地域福祉機能をリンクさせることでより地域共生社会の発展に尽くしていけるのではないかという考えです。</p>
C委員	<p>資料で付けていただいている枚方市社会福祉協議会の平成 29 年度事業報告書ならびに収入支出決算書の 30 ページのところに、ボランティア活動推進事業の報告が記載されています。その中で、枚方市ボランティアセンター事業の来所者内訳で現任のボランティアグループが 2,632 件ということで、ボランティアグループが中心となって枚方市社会福祉協議会のセンターを利用あるいは相談に来られていると思いますが、31 ページ⑤ボランティア関係機関との連携のなかにひらかた市民活動支援センター理事に就任とあります。NPO 団体は村野にある市民活動支援センター、その他団体は枚方市社会福祉協議会と関係を棲み分けされているということでしょうか。</p>
申請団体	<p>NPO 活動で福祉に関する内容のものは、枚方市社会福祉協議会ボランティアセンターと関わりはあります。ただ、それ以外の市民活動・社会貢献・福祉以外の環境等といった活動はひらかた市民活動支援センターで取り組んでいただいています。</p>
C委員	<p>会場の利用に関しては、特に制限はないということでしょうか。</p>
申請団体	<p>会場の利用制限はございません。登録している福祉団体には減免がありますので会館は使いやすくなっています。</p>
C委員	<p>それ以外に市民活動支援センター、あるいはNPOと連携した取り組みはないでしょうか。</p>
申請団体	<p>市民活動支援センターと連携しているものは、つい昨日も行い、毎年行っていますが、防災ということで災害時の設置シミュレーションを共同で行い、ボランティアセンターをいかに災害に対応させていくか、ボランティアさん等が集まって、地域の方でどんな支援ができるか情報共有・連携する場を設けました。</p>
A委員	<p>災害関係で申しますと枚方市が指定する福祉避難所との関係はどうな</p>

申請団体	<p>りますでしょうか。</p> <p>総合福祉会館は福祉避難所に指定されております。総合福祉会館の位置づけですが、一次避難所で身体等が悪いという状況になれば福祉避難所を開設する定義になっていると思います。会館では福祉避難所に対して協力的支援はさせていただきたいと思います。ただ、今現在、市において福祉避難所マニュアルがまだ作成されていないと思います。そのマニュアルが作成でき次第、市と協議を重ねて会館としてどんなことができるのか、施設管理・維持に関してどういったことができるのか協議したいと考えています。</p>
A委員	<p>バリアフリーについて具体的な対応が求められていると思います。地下の駐車場について、元々バリアフリーに対応した建物だと思いますが、すべての利用者の方が車椅子ユーザーとは限りませんが、線の大きさの変更の予定はありますでしょうか。あるいはお考えはいかがでしょうか。</p>
申請団体	<p>地下の駐車場の仕様になるかと思しますので、市と協議をして対応したいと思います。アンケートの要望でも、入口が狭いといった指摘もあり、今現在も市と協議をしているところですが、今後、総合文化芸術センターができれば駐車場の問題等も変化が現れるのではないかと考えていますので、注意をしながら対応したいです。</p>
A委員	<p>I S O 9001、I S O 14001 はお持ちでしょうか。</p>
申請団体	<p>HUG 共同事業体の 3 社とも取得できていません。</p>
A委員	<p>介護予防の取組みということでロコモティブシンドローム等へ取組みとありますが、フレイルやサルコペニアについてはどのようにお考えですか。先ほど、枚方市としても介護予防に取り組んでいるということでしたが、地域支援事業の介護予防との棲み分けやスクリーニングはどのように考えられているのかお聞かせください。</p>
申請団体	<p>介護予防に関しまして、介護予防と認知症予防は、市民が興味・危機感をもたれていると思います。その中で会館として介護予防については、プールの講座としてはやってきましたが、教室事業としてフレイル予防等についてできていなかったと思います。地域包括支援センター等と連携して市民の方が気軽に立ち寄れるような健康講座・体操を広くできるように考えていければと思います。</p> <p>また、プールに関して現状 2 割の制限で 393 時間、337 時間のプール教室を設定しております。全体の 87% を占めています。年間で 7、8 月が一般の利用の妨げになるとのことで、10 ヶ月間で 337 コマ数を設定し</p>

A委員	<p>て、残りの時間で87%がいっぱいになっているので、夜間の大研修室でのヨガ教室、コンバット系のエアロビクスを予定しております。大研修室は更衣室がございませんので、コロナの規制がなくなれば、プールの更衣室を利用して頂き、ヨガ等のスポーツ教室に参加して頂く、それが終わればプールでクールダウンして帰っていただくことで施設をミックスさせることを考えています。運動が持続されることによって、介護予防につながればいいなと考えております。</p> <p>私の質問は、介護予防の対象の選定の仕方についてだったのですが、結構です。</p> <p>最後に、コロナの影響で利用手控えの影響を受けていると聞いています。そういった流れがこちらにもあるかと思いますが、土曜日の夜の会館の利用等の見直しをお教えください。先日見学させていただきましたが、ほぼどなたも利用されていなかったように思います。</p>
申請団体	<p>この会館の利用の方は、80%以上が高齢者・障害のある方と結果が出ています。昼間を活動主体とする団体が72%あったと昨年のアンケート結果があります。夜間の利用は少ないと認識しています。HUG共同事業体で夜間の利用促進に力を入れていこうということで、夜間の利用には若者、企業の参加が必要不可欠と考えています。その1つとして夜間のヨガ教室、講習を開催する。また、Wi-Fiを導入して企業にとってリモート会議、若者はWi-Fiを活用することで色んな情報が得られる夜間の活用も視野に入れた取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
副会長	<p>3点質問があります。</p> <p>収支予算書の収入について、令和元年の実績と比較すると参加費収入がかなり上がっていますが、これは健康教室、ヨガ教室で増えたことになりましたでしょうか。</p>
申請団体	<p>はい、仰る通りです。夜間の活動やそういった講座を多く設ける予定であるため、参加費を多めに計上しております。</p>
副会長	<p>次に、人件費と業務委託費ですが、現在、枚方市社会福祉協議会が単独で業務委託費が多くなっていると思いますが、共同事業体で業務委託費が上がって、人件費が下がっているのは、一部の相談事業が指定管理業務から取り除かれることから、相談員がいなくなって下がっているかと思いますが、そのあたりの整合性がどうなっているのか教えてください。</p>
申請団体	<p>今回のこちらにあげている人件費は代表団体の枚方市社会福祉協議会の人件費のみとなっております。中身として管理サービス業務、貸室管</p>

副会長	<p>理業務に関わる人件費のみになっております。ご指摘いただきました、業務委託費が上がっているということについては、K B T、マックスポーツの分は、人件費を含めて業務委託費としてあげておりますので金額が上がっています。</p> <p>最後に、令和3年から7年までの収支予算書が全部同じ金額になっているので、その中で総合文化芸術センターがオープンしたり、コラボ企画や周年のイベントとかがあれば良いかと思いますが、そのあたりのお考えはないのでしょうか。</p>
申請団体	<p>こちらに関しましてもかなり悩みましたが、人件費の変更、業務の部分や企画に関しても、どの部分でどう反映すべきか今の段階では定まらないため、5年間同じにさせていただきましたが、その中で吸収できるように流動的に予算を使っていきたいと考えていますので、決してやらないといった予算書ではありません。</p>
C委員	<p>事業計画書の10ページの施設の経営方針に関するの事項の中で、「私たちは枚方市総合福祉会館の障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに、市民の福祉活動を促進するという設置目的を達成するために」ということで、取り組みの案を記載されていますが、社会福祉協議会として福祉教育という視点で何か取り組みをされていることはあるのでしょうか。</p>
申請団体	<p>会館というよりも社会福祉協議会としてですが、例えば、小中学校の福祉教育ということで、車椅子の指導、高齢者体験等の出張講座という形で教育も携わっております。</p>
C委員	<p>その中に関西医科大学との連携した健康講座を開催とありますが、これの視点を変えると、関西医科大学の学生がサービ斯拉ーニングで学んでいることをこの会館の中で1つの講座を組み立てていきながら、学習していくスタイルを作っていくことができると思います。他の学生に対して利用を待つのではなく、学生を育成する視点で、福祉教育あるいはボランティア学習の取り組みを、社協がこの会館をうまく活用しながら空き施設・時間で行い、新しい人材を育てていくような取り組みをすると、おもしろい人材育成になり、枚方市民の福祉活動促進につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
申請団体	<p>そのような形で、学生・枚方市社会福祉協議会・会館が繋がっていけば色々できる可能性はあると思います。今のところ具体的な話は進んでいませんが、空き部屋の有効活用といった観点から共同事業体の運営会議を含め、総合文化芸術センターとの連絡会議を利用して新しい取り組</p>

<p>会長</p>	<p>みができればと思います。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>(他に質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。</p> <p>(申請団体退室)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたらお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>障害者法定雇用率について、マックススポーツは未達成のようですが、HUG共同事業体としてはどのように評価すればよいのでしょうか。残りの2社は達成しているようですが、どのように考えればよいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>共同事業体としての申請ですので、全体として満たしてないと考えていただいて結構かと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>案件（2）「採点について」</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>案件（2）「採点について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、ご説明します。</p> <p>採点の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、確認事項および加点事項について、A評価からE評価で採点いただくものでございます。</p> <p>つきましては、ただいまから20分間ほど、採点のためのお時間をお取りいただいております。その後、事務局の方で採点表を集めさせていただき、結果を集約しましたものをご提示させていただきたいと考えております。なお、採点表の右上に、お名前を記載いただきますようお願いいたします。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明があったとおり、本日ここで委員の皆様にご採点いただきたいと思いますと考えております。</p>

B委員	<p>その他、採点に関して、ご質問、ご意見等があればご発言をお願いします。</p>
事務局	<p>評価結果の数値は、点数を記入するのでしょうか。</p>
会長	<p>資料 16 の採点表の右に評価結果の欄がありますので、A～Eの評価を入れていただくことになります。参考資料 2 指定管理者選定基準に係る補足説明資料に記載しておりますが、申請団体から提出された事業計画書の記載内容が、本市が求める「確認事項」を満たしているかどうかを確認いただきます。満たしていれば基礎点の C 評価、さらに加点事項を満たしていれば、A または B 評価となります。それを踏まえまして、A～E の評価を入れていただくということになります。</p>
会長	<p>それでは、委員の皆さん、今から 20 分間、採点をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員会を休憩)</p> <p style="text-align: center;">(各委員による採点、採点結果の集約、採点入力表の確認)</p> <p>案件 (3) 「評価結果について」</p>
事務局	<p>委員会を再開します。</p> <p>案件 (3) 「評価結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいまお配りしました資料は、委員の皆様のご得点を合計した評価結果でございます。それでは、評価結果をご覧ください。</p> <p>まず、内容審査の表の中ほど、縦の列でございますが、基礎点を表記しております。これは、確認事項をすべて満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員が C 評価とした場合の得点を示しています。その場合の得点合計は 300 点ということになります。当該申請団体につきましては、事業計画に関する内容審査に対する得点では、主に高評価のものをお伝えさせていただきますが、1. 申請団体の経営方針に関する事項の①経営方針に対する基礎点が 18 点対しまして 29.52 点となっております。続きまして、同じく 1. ③経営の継続性・安定性に対する基礎点が 6 点対しまして 9.84 点となっております。続きまして、2. 施設の経営方針に関する事項①施設の現状に対する考え方及び将来展望に対する基礎点が 30 点対しまして 49.20 点となっております。続きまして、2. ②施設運営に対する計画の (ア) 施設運営に関する提案の基礎点が 75 点対し 123.00 点となっております。</p> <p>今説明しましたものが高評価となっており、得点合計は 434.28 点で、基礎点の 300 点を 134.28 点上回る結果となりました。</p>

<p>会長</p>	<p>次に、指定管理料の額に対する得点については、申請団体が1団体であったことから、満点の400点となっております。</p> <p>結果、総合評価でございますが、内容審査の得点が、434.28点、指定管理料による得点400点を合計しまして、1,000点満点中、834.28点となっております。</p> <p>また、2枚目に、評価内容の欄がございます。現在、空欄となっておりますが、先ほどご確認いただきましたとおり、後日、各委員からお送りいただいた評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。評価コメントについては、この候補者を選定した理由の他、候補者に対する要望などのご記載をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等がありましたらご自由にご発言ください。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>案件（4）「答申について」</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>案件（4）「答申について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、ご説明します。今回の申請団体は1者であり、順位付けの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、HUG共同事業体を枚方市立総合福祉会館の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。</p> <p>(委員全員異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、HUG共同事業体を枚方市立総合福祉会館の指定候補者に選定することと決定します。</p> <p>次に、本選定委員会の選定結果を答申するにあたり、事務局の方で、</p>

事務局	<p>一般的な案はありますか。</p> <p>(事務局 答申書 (案) を配布)</p> <p>恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたのでご覧ください。 なお、今回の答申書案につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。</p> <p>令和 年 月 日 枚方市長 伏見 隆 様</p> <p>枚方市立総合福祉会館指定管理者選定委員会 会長 ここはのちほど自署していただきます 枚方市立総合福祉会館指定候補者選定に係る答申書 (案) 本委員会に対して諮問のあった枚方市立総合福祉会館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。 なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立総合福祉会館指定候補者を枚方市立総合福祉会館指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。</p> <p>記 枚方市立総合福祉会館指定候補者 団体名称等 HUG 共同事業体 代表団体 大阪府枚方市新町二丁目 1 番 35 号 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 会長 武 正行 以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から答申書 (案) を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>特にご異議もないようです。 よって、ただいまの答申書 (案) のとおり答申することに決めます。</p> <p>案件 (5) その他</p>
会長	<p>続きまして、案件 (5) その他について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>その他ということで、評価コメントでございますが、本日の会議終了後、各委員あてにデータを送付いたしますので、記載いただきまして、</p>

会長	<p>メールにて返信いただきたいと存じます。</p> <p>送付期限といたしましては、繰り返して大変恐縮ではございますが、事務局としては、11月10日の火曜日までに届きますように、お送りいただければと考えております。</p> <p>また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化については、会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんにご確認いただいております。よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をおかりし、お礼申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。どうもありがとうございました。</p> <p>(午後4時52分)</p>
----	--